

令和5年度第2回大田区地域福祉計画推進会議 会議録

【日時】2023年8月22日（火）9:30～11:30

【場所】大田区蒲田地域庁舎 大会議室

【委員出欠】

出席：炭谷委員、山下委員、阿南委員、宮澤委員、閑製委員、川崎委員、石田委員、
佐藤委員、常安委員、濱委員、中村委員、山崎委員、中原委員、奥田委員、
北島委員

欠席：横川委員、齋藤委員、三木委員、沼本委員

議事

1 開会（事務局からの説明等）

事務局から出席者等の紹介と配付資料の確認があった。

2 福祉部長あいさつ

福祉部長から冒頭のあいさつがあった。

3 議事

（1）大田区地域福祉計画策定に向けた意見交換会の実施結果について（資料番号3）

炭谷委員

第2回の大田区の地域福祉計画推進会議である。部長から話があったが、これからの大田区の地域福祉計画を議論する大事な場。私自身いろいろなところで、書いたり話したりしているが、我々は今、歴史の転換点に立っている。歴史の切れ目だったと後で思う時期に立っている。障がい者、引きこもりの支援をしているが、彼らはもろに感じていると思う。大田区は、積極的に地域福祉、計画づくりに取組もうとしている。それに応えて、我々が議論し、立派な計画にしていきたいので、皆さんの積極的な支援、参加を願う。

大田区地域計画策定の意見交換について、事務局より説明。

濱委員

この地域福祉計画の策定に向けてグループディスカッションをさせていただいたのは本当によかった。いろいろな立場の人が集まって話し合えるというのは大事。話し合いの場がもっと必要だという話が出てきているように、話すことで、自分の中でも整理ができる。相手のアイデアをよいと思える、前向きな姿勢になる。自分が参加した第5グループは30～40代の男性が多かったが、特別出張所、社協、包括支援センターからの参加者と私という形で、30～40代男性はつながりが必要という生活実感がないという印象を受けた。つながりを持つ楽しさや、情報ツールが話題として出てきて、参考になったし、面白いと思った。こういう機会は、計画年度で実施するだけでなく、多くの場を設けてほしい。

社会福祉協議会の住民懇談会にも参加し、そちらは住民が中心で、新たな視点も生まれた。こういう機会や場の設け方を多様にしながら、区民に意見や情報が広く伝わることは大変いいことだと感じた。

炭谷委員

ただ今の濱委員のお話からも、大変有意義な意見交換会だったと思う。

実際参加されていた人、若い人がお話されていたということだが、若い人ほど孤立に悩んでいるとのことである。孤立に悩んでいるのは高齢者のほうが多いのではないかという先入観をずっと持つ

ていたのだが、内閣府の調査では若い人ほど孤立感が強いという非常に意外な結果が出ており、それが今の濱委員のお話からも裏付けられた思いがした。

社会福祉協議会において、地域福祉活動計画策定についての住民懇談会が行われたとのことなので、こちらについても自主計画の結果等について中原委員からお話いただければありがたい。

中原委員

参考資料を参照いただきたい。社会福祉協議会ではリボン計画を作っている。今までは住民の意見を聞く機会がなかったので、今回は積極的に聞くために住民懇談会を実施した。4地域、これは福祉サービス圏域と言ってもいいが、合計93名が参加した。区の地域福祉計画は、地域福祉を仕事にしている方の話だが、こちらは住民の話。テーマ①は、「地域のいいところ、強み、困っていることなど」。テーマ②は、「5年後の地域の未来を語ろう」とした。

テーマ①では540件、テーマ②では、440件の意見を拾うことができた。約20項目に分類整理した。

① 多い順にみると、「交流・つながり」が多く、「交通・利便性」、「活動・参加」となっている。つながりが難しくなってきたこと、世代間の交流がないことが非常に気になることである。一方、「活動・参加」の中では地域に男子が参加してくれるようになったとか、こども食堂の輪が広がったという強みも意見としてあった。相談窓口をわかりやすく、8050問題に対しては具体的な取組がわからないという意見もあった。「子ども・子育て」については関心を持っていると見受けられた。

② 「活動・参加」についての意見が多く62件、「交流・つながり」、「拠点・居場所」についても触れられた。誰もが役割をもって生きていけるようにしたいとか、ノウハウを持っている人が地域の中でそれを活かして欲しいだとか、そういう未来になって欲しいだとか、出張所単位で活動交流をしたらどうだとか、図書館を拠点にもっと活動できるのでは、という意見があった。「相談・支援」では、困ったときに相談できる環境、隣近所でも自治会でも相談機関でもそういった相談ができるようになって欲しいという意見があった。そして、すぐに対応してくれるところ・人が欲しいといった意見もあった。

参加者に対してアンケートをとった。懇談会の実施結果である。93名のうちの85名にアンケートにご協力いただき、「よかった」「非常に良かった」が84名。

これから取組みたいこと、この懇談会がどうだったかを尋ねた。取組みたいことは、「今回のような住民同士の話し合いの場を作りたい」「地域のネットワークづくりをしたい」「犯罪や非行の立ち直り支援のネットワークを作りたい」「町内会にもっと働きかけたい」「顔の見えるつながりが大事と改めて感じた」「こういう懇談会を継続しながら、行政と住民とがともに作り上げる施策ができると良い」「互いの助け合い・気付き合いを密にしていこうと実際にいまプログラムを考えている」「つぶやきの声を聞ける場所がほしい」「小さいところからコツコツと居場所づくりをすることが大事」「居住支援も大事」「地域の困りごとを解決に向かわせる」「地域のコーディネートがしたい」「障がいのある人と住民の接点、交流の場づくりについてアイデアをもらえた」「もっと地域の方々の交流の場づくりをしたい」など。

感想については、「いろいろな立場の人が話せる場が多い方がいい。こういう場は必要」「データからではわからないことを聞けた」「多団体を結び付けて課題を解決していきたい」など。

整理して計画に反映させたいが、私どもが主催したが、皆地域のことを考えているという印象を受けた。居場所・見守りに関心がある様子がかがわれたが、それはつながりを求めているということ。ちょっとしたつぶやきでも聞ける場所があることが必要。こういった話し合い、出会いを求めているのではないか。その中で、社会福祉協議会が地域を支援するかがカギになる。

5年後にどうなるかということで、課題はあるが、何かしらに取り組みたいという人が多く、大田区のいい力になると思った。

懇談会を経て、社会福祉協議会では地域福祉活動計画、リボン計画を作る。12月か1月頃に、住民懇談会をもう一度開催し、計画案を叩いてもらう予定。私からは以上である。

炭谷委員

開いていただいた懇談会、大変参加者の熱意溢れた発言が多かったとのことだった。それだけこの大田区の地域福祉への期待が大きいという反面、まだまだ不足している面もあるから期待も大きいのではないだろうか、と逆に思う。これからの計画づくりに反映させていきたいと思っている。

（２）次期大田区地域福祉計画策定に向けた方向性について（資料番号4-1・4-2）

事務局より資料説明が行われた。

（３）意見交換

佐藤委員

やまて福祉会からの出席。当団体は生活再建・就労サポートセンターJOBOTAを受託している。

意見交換会・懇談会の内容、区の計画の整理を踏まえての意見。我々は専門的な支援をすることが多いが、住民の方々のご意見、支援に携わるの方々のご意見も踏まえてその辺りの視点を専門的な支援の中に鏡のように映してやっていけたらいいと思った。

専門的な言葉を使うなどして、支援者の力が強くなりがちだが、なぜ地域なのかと考えた時に、暮らしは多様なので、専門家が気づかない重要なポイントが含まれていることが挙げられる。声にならない振る舞い、孤立、届かないようなサインを見逃さないよう、支援を必要とする方が住む地域を念頭に支援するようにすることが必要。

地域で暮らせるような計画になっているか。「セーフティネット」という言葉は「制度」を想起させるが、住民にとってもっと多様で身近で安心できるような制度やサポートが必要だと感じた。

たとえば、生活困窮者自立支援なのか生活保護なのか、といった二者択一ではなく、どちらに相談してもいい、といったこと。選択肢があることを知ることができると、孤立して悩まずに済む。早めに相談することでその方の選択肢が増える、ということ私たち専門機関が伝えることが大切。

また、それぞれの窓口が個別に活動するのではなくチームで関わるのが大切。若者の孤立や高齢者の孤立が取り沙汰されているが、相談窓口を案内されて来られる方の中でも困っていることに気づいていない方が多い。相談に来た方には、支援制度の情報提供をするのだが、「今はいい」「それは自分には関係ない」と言われて終わってしまいそうになることが多い。支援制度とその方の暮らしは切り離されたところにあるのが当たり前なことなのかもしれない。そこを身近に感じていただくために、出会った専門機関の方が信頼できる人なのか、しっかり関係をつくることができるかが大事なポイント。専門家は、専門的な介入をするだけでなく、信頼できる人であることが、様々な地域の暮らしに役立って行くために、大事である。

大田区で重層的支援体制整備事業が始まった。専門機関の方が集まって協議しているが、経験値の有無、役職、専門的なアドバイスができる方の声が強くなりがち。そこには担当者レベルの一職員が参加させていただくこともある。経験が浅い職員でも一人の人と向き合っていく中で感じたこと、心配になっていることも安心して発言できるような、支援者も支援して育てていただけるような体制があることで、チーム支援が成り立つ。支援する一個人も大切に育てていただけるような、計画であってほしい。

炭谷委員

実際に相談に接していらっしゃる佐藤委員ならではのご発言であった。

川崎委員

大田区精神障害者家族会からの出席。

孤立化と居場所についてと、相談支援について、意見を述べる。

孤立化と居場所について。精神障がい当事者は、何をやるかわからないといった偏見の中にある。家族会と地域の方たちと一緒に、精神障がい者を理解する居場所として、8年前に喫茶店を開いて精神障がいに関する啓発をしている。商店街の中にあるため、商店街と一緒にフリーマーケットやクリスマスといったイベントに参加することで、周知が進んできている。たとえば、地域の一人暮らしの高齢者が来てくれることがある。車イスで入っていらしてコーヒーを頼まれ、特に話はせずともにここに1時間過ごされて帰って行かれる男性の方や、居場所にきて懇談していくおしゃべり好きな女性の方に利用されて、地域での一人暮らしの方がここを利用しているということに気付いた。孤立化して、外出するきっかけがつかめないが、商店街でやっているイベントがあることによって、外出し、自分らしい時間を過ごせているのだと思う。こども食堂も大切だが、大人の居場所が増えるといい。

相談支援について。相談の内容が多様化している。ある精神障がい者の家庭でも、当事者がいて母親は認知症で、父親も介護を必要とするような家庭がある。それぞれにピンポイントの支援は入るが、父にはこの支援、母にはこの支援が入っているという情報を共有して、家庭まるごと支援ができるようになれば、こういう家庭に引きこもっていて何もできない人たちが地域に出ていけるようになると思う。その辺りも考えてほしい。

炭谷委員

団体が喫茶店を経営ということで、そのような場が孤立を防いでいる実践例であった。大田区が進めようとしている重層的支援体制整備事業というのは、今のような問題を対象にしようとしていると思う。

濱委員

整理していただいた資料を見ながら、気づいた点、深めていただきたい点を述べる。

資料4-2。1枚目の右側、アウトリーチ支援の拡充は大事だと思う。民生児童委員を拝命し、地域福祉コーディネーターとも話したのだが、生活が苦しい中では窓口相談行きにくいことが多いので、アウトリーチが大事である。

裏面(2)、区民の地域活動の参加について。区民活動団体がコロナ禍でフレイル化している。また、2000年にNPO法が施行された頃に出てきたNPOは、時間が経って世代交代の時期に入っている。次世代に継がせる難しさがある。組織を継続させるにはそれなりのスキルが必要。世代交代やコロナ禍という山を越えるにはフレイル化している。区民の8割が参加したいと言っているなら、区民が参画できるような行政の施策が欲しい。地域活動団体で、肌感覚の実感で、公民連携デスクができた。「公民連携」というとき、「民」は主に大きな企業をつなごうとしている。その方法は否定しないが、大田区の中に地域力推進課もあるのだから、大きな企業とのつながりだけでなく、地域の課題をしっかりとつかんでいるものの小さくて弱い、組織運営が難しい企業などの支援をしてほしい。

区民生活の課題の状況として、高齢者が生きがいを見いだせないということの日頃のケアマネジャーの仕事で感じる。2015年ぐらいから行政としては地域包括ケアシステムを打ち出しているし、総合事業もしてもらっている。シルバー人材センターで研修講師もしているが、意欲ある高齢者が多くいる。体も元気で動ける。貢献したい、生きがいが欲しいという方がたくさんいる。総合事業は、要介護度が軽度の方のためのサービスだが、そういった元気な高齢者が関わることで、生きがいづくりや介護予防につながると思う。事業レベルのA型と、

ボランティアレベルのB型があり、B型に取り組むというのは大田区では形にならなかったが、人が集まる・顔が見える・つながりが生まれることと、働きながら生きがいを見つけることが、事業の中でうまくつながるようにするのは、地域力のある大田区ならできるのではないかと。

精神疾患の支援について、マンパワーと方法が十分でないという文言を入れてもらったことは大変ありがたい。よく気付いてくれた。精神障がいでも長期入院しているが地域に復帰したいという方は多い。精神保健福祉地域推進会議に出席している中で地域の受け皿を考えているが、精神障がいの方への支援だけでなく、地域の受け皿を作ることが必要になっている。

炭谷委員

たくさんのことをご指摘いただき参考になった。精神疾患に関しては、川崎委員が活動されているが、福祉の分野では、精神疾患への対応が遅れてきた経緯がある。医療の分野だから、地域福祉には関係ないという状況が20年前には常識であった。福祉の中で論じられているのは大事な進歩だと認識している。

中原委員

重層的支援体制整備事業、3つの包括的支援、相談支援、地域づくりの中で大切なのは、包括的相談支援と思う。相談に来た方を、地域の入口から具体的なサービス或いは支援にどうつなげていくかが重要。

行政サービスを含めたケースワークが基本としてありながらやっていくことが重要と思っている。包括的相談支援の中で区の部分は行政が責任を持って実施すると言っている大田区はいい方向にあると思う。高齢者計画の推進会議の今井委員も言っていた。それをどう作っていくかが大事である。

基本目標3-1から3-3が重要である。

現行の地域福祉計画も、複合的課題に取り組むとは言っている。3-3は上に上げてほしい。

8050 問題の事例を一つご紹介する。80代の父親、50代の引きこもりの息子。父が介護保険のサービスを受けている。父親の介護のために入っている事業所が同時に息子の支援もしていたが、父が亡くなると息子がサービスを受けられなくなり、孤立してしまった。公的支援ができればできるほど、狭間の部分が問題になる。公的支援と、地域の中での支援と、チーム支援をどう作り上げていくかが課題である。

奥田委員

中原委員が言ったように、3-1から3-5が地域にとって大切だと思う。包括的な相談支援体制の強化というところで困りごとが多すぎて、どこに相談したらいいかわからない方が多い。

医療で言えば、総合診療科的な窓口が必要。人材育成も大切だし、各課同士の連携も必要と思うが、どこに行ったらいいかわからないときの窓口を確立しないと、自分は何を困っているのかわからない。わかっている人もいるが、ほとんどの方は複合的な悩みを抱えている。窓口は、区役所だけ、社会福祉協議会だけということではなく、アウトリーチ化してほしい。高齢者が行くところにそういう方が行っていただけると助かる。

3-5の災害時について。自治会や民生委員は、個人情報保護によって縛られていて、情報連携ができない。町会の役員のところに入っている、避難行動要支援者名簿は、漏洩しないよう金庫にしまわれている。行政から、どう連携したらいいか、名簿をどう使ったらいいか教えてもらわないと、縛りから抜け出せない。

少しでもつながりたいという方が多い。立ち話程度でいいから、という人も多い。家に入り込むことはなかなか難しいが、立ち話程度であれば、スポごみの大会を町会で開いてそこでのふれあいをする等工夫していかな

いと、立ち話といっても今の時代では難しい。工夫、アイデア、イベントから入ることが解決の方法ではないか。

炭谷委員

つながりを持つと思っても、きっかけがないとつながれない。小さな催しや一緒に何かの仕事をするなどがあれば、つながり始められると思う。また、総合相談窓口は必要だと思う。相談する人自身、問題がわからない、どこへ行ったらいいかわからないということが多い。

北島委員

5点ほど意見を述べる。

計画の構造に関すること。基本目標3は、1と2を実現させるための、体制的にも理想的にもベーシックなものなので、土台的な扱いにする方がわかりやすいと感じた。

資料4-2について。今後の方向性として大事なことが書いてある。これを実際に計画に落とし込む時に、おそらく2章で次期計画の方向性に基本目標1~3が対応しているかと理解したが、綿密な調査で分かったことやコロナ禍で顕在化してきた困りごとなどが明確化できているので、計画にしっかり反映してもらえるといい。ただし、一度抽象化して基本目標というフレームワークに落とし込んでいるので、具体的な施策として記述していく際には、資料4-2で触れたような困りごと・大切なことに対応できているか、漏れがないかを点検することが大事だと思う。

情報の大事さ、アウトリーチについて。デジタルを用いた相談窓口について、これまで触れられていない。前回推進会議でも、LINEなどによる相談対応についてお話があった。そういう取組は全体で一気に進めるのは難しいと思うが、デジタルを用いたコミュニケーションがやりたいとかやっ払いこうという動きの後押しができるように、そういうところに力を入れていくということも計画の中で触れていくことが大事だと思う。

物理的空間について。実際に福祉を実現するとき、物理的な空間は重要である。住まいがどこなのか、居場所をどこに置くのか、といったこと。いろいろなことに取り組める空間はどこなのかとなると、難しい。公共的な空間を柔軟に活用していくことが大事だと思う。行政側の委員名簿には、住宅施策や公共空間施策を所管する部署の方はいないと思うが、多様な主体の連携の一つとして、空間管理、住宅管理の部署に参画していただくことは大事だと思う。

意見交換について。意見交換会が計画の策定年度以外にも実施されるといいというご意見があった。個別のケース支援に関しては連携・話し合いはあると思うが、団体間の連携の在り方についてなど、メタ的な部分は位置づけがしにくい一方で、蓄積が大事になってくる。中間支援的なネットワークのノウハウについても、計画レベルでも語れるといいのではないか。

炭谷委員

DX、デジタルの活用については、確かに現在の計画案では弱いかもしれない。今後の社会ではDXは重要になるので、含める必要があると思う。

石田委員

来年度以降の地域福祉計画の基本理念について。基本目標3が現行計画と比べて充実してきていると感じた。

ケアマネジャーとしての業務を行う中で、包括的相談支援、分野横断、チーム支援の強化は重要である。一例として、前回推進会議でも話した、駅前図書館との連携でケアマネ相談室を日曜日に月1回開催している。就労支援の相談の事例では、日曜日しか休みがないので日曜にやってくれてよかった、という声をいただいた。我々ケアマネジャーもだが、区役所も地域包括支援センターも日曜は穴になっている。日曜日に相談できるところがない現状がある。ケアマネ相談室を受けていると、日曜日も相談できる場所があってもいいと感じている。実際に社会福祉協議会の地域懇談会でも、図書館を拠点に活動ができるのでは、という意見があった。日曜日しか休みがないという方もいるので、日曜日を含めて、重層的な包括的支援を強化してほしい。

濱委員も言及していた資料番号4-2の精神疾患の支援体制について。高次脳機能障害に対する支援が大田区はまだ不足している。私はリハビリ施設に勤務しているが、実際の事例として、まもなくリハビリ病院から来た方の在宅支援を担当するのだが、40代の方で、高次脳機能障害が重く、意欲がほぼない状態である。まだまだ40代なので就労支援、在宅支援を実施していくが、どうしようと今から不安になっている。在宅支援についてはケアマネジャーにつないで介護保険のサービスを使うことができるが、精神疾患を含めて、高次脳機能障害をサポートできる体制を整えてもらえると助かる。

炭谷委員

高次脳機能障害への支援についてはエアポケットのように穴が開いてしまっている。それと同じように発達障がい分野も悩んでいる方が多くいらっしゃると思うので、今後、重点的に実施しないといけないのではないかな。

山崎委員

大田区子ども食堂連絡会からの出席。自身は、NPO法人一期JAMで、下丸子周辺で子ども食堂をはじめとする地域交流活動、国際交流活動をしている。子ども食堂は、大田区に大小含めて40ほどある。各地域の課題に向き合って活動している。

大田区は、羽田地区から田園調布地区まで、色合いがかなり変わるので、個々の課題が大きく変わる。羽田は、ネグレクトや貧困。田園調布では、超高齢者問題。坂も多く買い物にも困る。

現場で感じることとして、近年、外国人の利用者が増えた。いろいろな国の方がいるが、地域によって異なる。スポーツを見ていると、ハーフの子が増えたと感じる。大田区は羽田空港があるので、増えている。多くの外国の方が住み着いている。多様性をどう育むのか、問題点をあぶりだし、計画に落とし込むか。5年後、10年後を考えると、今の時点でやったほうが良いと思う。言葉の問題、仕事の問題、生活習慣の違いなどがある。小学1年生ぐらいになると、肌や目の色の違いによって生じる「違う」という意識や仲間外れといった状況に悩む子が多い。

若者と高齢者をどうつなぐかも重要である。若者は若者で、地域やその方向性に対する意見を持っていたり、悩んだりしているものの、恥ずかしがって意見を言えない。高齢者のことを尊重もしていて、自分が意見を言っているのかよくわからない様子である。若い子が増えれば、多様な世代が話し合える場が必要で、たとえば推進会議の委員に、高校生代表、大学生代表が1~2人いて意見を出し合ってもいいかもしれない。外国人の方の代表も考えられる。

精神障がい、発達障がいについて。子どもが特別支援級に入りましたという悩みを母親から聞くこともある。ボーダーラインの子どもたちの悩みが増えていると思う。

一期 JAM では寺子屋も始め、夏休みの宿題を地域の高齢者や高校生が教えている。小学3年生の男の子の例では、母親から相談があり、発達障がいでも特別支援級に入っている。大人とは話せるが、子どもとは話が合わない。勉強がしたいと言っていて、英語を、辞書を見ながら翻訳したりしている。挨拶もしっかりできる。ただ学校の中では子どもたちと話が合わない。先生と話が合ってしまう。いろいろ調べていくと発達障害だという事で特別支援クラスになったのだが、自分の感覚でいうとどこがダメなのかよくわからず、「悩むことはない」と母親に言うことしかできなかった。ボーダーラインにあたる子たちのケアをどうするのかということも議論をしながら進めていけるとよりいい計画になるだろうと思う。

炭谷委員

外国人の方の話を初めて取り上げていただいた。5年間使う計画だが、今後5年で外国人の方は増えると思われる。当然外国人との共生社会ということで位置付けていかないといけない。

日本全体でも今後、外国人人口が5%となる時代も遠くないのではないかと。外国人の方も住民の大きな一員になるので、この点は避けて通れる問題ではない。

発達障がいへの支援について。個人的な意見だが、特別支援学校はできる限り縮小し、一般の学校に入学してもらって、インクルーシブな教育にした方がいい。そうしないと、いつまでも保護、隔離された状態になってしまう。今おっしゃった、ボーダーラインの子も判定によっては特別支援学校に入っているケースがあり、望ましい方向性なのか疑問に思っている。こういった極論を言うと、保護者にも、一般の人にも怒られるのだが、あくまで個人の意見としては、社会の方向としてインクルーシブの方向にもっていくべきでないかと思っている。

閑製委員

大田区手をつなぐ育成会からの出席。学校の仕事を、特別補助員として、普通校に入って発達障害のある子が授業について行けるように補助している。知的にはほぼ問題ないが、集中力問題がある子、多動であったりする子や、グレーゾーンのお子さんもいる。こういった子どもを支援する特別支援教室が、全小中学校にある。また、大田区独自の、サポートルームという仕組みがある。週1~2回、抜き出して、少人数であったり個別であったりで、たとえば友達とのやり取りをゲーム感覚で学ぶとか、思いやりについてやコミュニケーションについて学び、そこで落ち着いてできて、クラスに帰った時に周りを見ながらやっていくという流れがある。昨年度、日本は国連から厳しい勧告を受けた。知的障がい者によっては、しっかりした仕組みを作ってもらえればインクルーシブになるのではないかと。

矢口特別支援学校が小中学部になったが、いまだかつてない児童生徒人数になっている。私の息子が高等部時代に通っていた時に小中高で300何人ぐらいだったが、今は小中だけで300、過去最高になっている。特別支援教育を皆さんが求めている、ぜひ子どもには特別支援教育を学ばせたい、子どもにあった教育を受けさせたいということで希望者が増えているという状況。インクルーシブという考え方だと区立小中学校が特別支援教育をどう導入しながらインクルーシブな教育を実現するかが重要で、それはずっと課題である。地域共生社会という大きな目標においては、インクルーシブという考え方は大切なので、その仕組みを丁寧に作るだけでなく、自分達も問題点を見ながらやっていかなくてはならないと考えている。

相談窓口に日曜日しか行けないという話があったが、障がい者総合サポートセンターは土日も開いていて、相談ができる仕組み作りをしていただいた。

私たち知的障がい者の親にとって、親亡き後を考えた時に、親に何かあるのは夜中かもしれないし、本当にいつかわからない。そうなった時に、残された知的障がいのある子たちをどう支援するか、どうやって受け止めていただくかという仕組みづくりを、地域福祉計画の中でもつくってほしい。緊急の相談が必要な方が増えてきた。国全体で増えていると思うが、大田区の中も多様性のある方たちが増えているので、相談に力を入れてくださってありがたい。緊急時にどう支援していただくか、私たちの希望としては24時間365日の相談支援を希望する。

資料4-1の、基本目標1「つながりが」を、「つながりを」とした方がいいと思う。

基本目標3は、地域福祉計画の大きい部分だと考えている。総合支援というところは障がいのある方たちにとっても、何に困っているのかははっきりわからないけど窓口でコーディネーター的な方がいて、飛び込んでいっても割り振っていただけるようになっていい。目黒区にはそのような仕組みがある。

宮澤委員

権利擁護の推進について。経済的身体的要因等により様々な権利を制限される方。重度身体の方が、こういう会議に参加できず、言いたいことを言えない。それをその方々はどう思っているかいつも思う。コロナ禍が終わったような感じはするが、夏の暑さで、ほとんどの方が弱ってきている。新しい方が、パニック障害で入院した。身体的要因のことをこの場で言っても難しいと思うが、地域福祉計画のなかで、その方がどう社会参加していくのか、孤立しないようにするにはどうするかを、取り上げてほしい。その点で権利擁護が大事だと思う。どうしたら、苦しい方を救っていけるか。どのようにしたらなかなか声に出せない方を救えるのか、大田区の計画の中に入れてほしい。

常安委員

ご説明いただいた意見交換会の実施結果や、住民懇談会のアンケート結果をお聞きして、皆さんの意見によっていい福祉計画ができると思った。皆さんの意見を聞いて勉強になった。

私だけネガティブなお話をさせていただき申し訳ないが、どうしても気になるのが資料4-1、1ページ目右側の2番、地域活動等に参加したいと答えた方の割合が8割を超えるという点が引っかかる。

町会の活動をしているが、住民の参加意欲や、参加者のマナーが低下してきていると感じる。せっかくいい福祉計画ができて、その担い手たる住民のマンパワーも重要なので、住民の意向を間違えずに汲み取って、計画作成を進めていただければと思う。

阿南委員

歯科医の立場から言うと、障がい者の歯科健診に毎年行くと、虫歯があっても、次の年に治っていない。歯医者に連れて行ってもらえていないのが現実。歯科医として憤りは感じるが、施設も大変。家族も80、90歳を超えているケースなどが大変多い。コロナがあり、病院自体も制限をかけたため、治療ができない。重度の方は口を開けられないので、全身麻酔のようなことをする必要があるが、そういった特殊な設備も備えている病院は少ない。虫歯になって、健康状態が悪くなり、悪循環となっている。頑張っている施設もあるが、行政が送迎とかの支援をしてくれるといい。

今年の4月から、高校生の医療費無償化が大田区では始まった。一般的には、中学生の患者は、お金がかかるから高校生になると来なくなるものだが、この施策によってだいぶ来るようになってきている。そうすると、社会

人になったときの虫歯の数が画期的に減ってくる。大田区は無償化しているのですごくありがたい。

炭谷委員

医療費の問題について。病院を経営する身からすると、患者は減っている。原因は色々あると思うが、収入の問題で病院にかかることを躊躇する人が増えている可能性がある。患者数の減少は顕著に表れていて、コロナ前と比べて、外来患者が10%減となっており、それは所得の低さではないかと思っている。最近になっても戻っていない。

中村委員

おおた高齢者見守りネットワークからの出席。

私たちの団体も、世代交代が課題となっており、新しい形を模索している。当事者もそうだが、大田区の支援もいただきたい。

基本目標2と3で議論があったが、1の「つながり」はキーワードになると思う。どう具体的にするか。

成年後見制度利用促進計画は別途ということであったが、権利擁護についての言葉の使い方は気を付けて、あえて区分けをしてほしい。地域福祉計画は成年後見制度ありきではない。

話題に出ていないが、大田区は、再犯防止計画を策定している。今まで福祉の計画というどうしても厚生労働省の話になると思うが、法務省と厚生労働省とのつながりという時代になってきており、孤立防止や居場所づくりという点でも再犯防止は関係してくる。1-1で、再犯防止の立ち直り支援などを実現していければいいと思う。自分は保護司、また社会福祉士でもあるので、自分でも何かしたいと思っているが、何らかのことが計画の中に載るといいと思う。

炭谷委員

再犯防止について、大田区は、全国の中でも比較的良好にやっている自治体である。9割以上の自治体は、法務省がやればよいというのが、首長の意見だと思う。数少ない例外が大田区だろうと思う。排除されない社会ということに関しては、元受刑者は代表的な例だと思う。

北島委員

非常に細かい文章的な点なのだが、資料4-1の3-4の権利擁護の推進の施策の方向性のところで、経済的身体的に「様々な権利を制限される方々を」の「権利の制限」という言い方はあまりよくない言い方かと思う。基本的な人権なのでそがれることは基本的にはないので、制限されてしまうという事自体があまりそぐわない言葉だと思うので、権利を享受できない、行使できないという表現が、適当な言い方と思う。

張間福祉部長

各委員から、貴重な意見いただきありがたい。事務局がこれから素案を作る中で、1つ大きなご発言をいただいたのは、基本目標3が重要という意見が複数あった点。また、基本的な土台ではないかというご発言もあった。資料4-1における基本目標の順番は、現行計画の概要版パンフレットにも載っている体系を基本にしているという、役所的な流れと、社会福祉法第4条の地域福祉を推進するという地域住民の方、地域福祉活動を経営する方、社会福祉活動の活動を行う方が協働して地域福祉の推進に努めなければならないというところで、

そして地域の方々、団体の皆様方を主役にした法体系だと思っており、そしてその後に重層的支援体制整備事業ができたということで、今の順番でいいと思っていた。次回、素案を提示するにあたり、基本目標の3を上位に持っていか、従前の流れで事務局としてご提案させていただいた今の形にするか、大きな変更となるので、推進会議において意見の取りまとめをしてほしい。

中原委員

地域づくりが土台にあることは間違いないと思っている。包括的相談がその上にある。社会福祉という目で見ると、個別の方々の支援を具体的にどうしていくか、その積み重ねが社会福祉であると考えている。あらゆる相談を受ける体制づくりをしっかりとすることで、地域づくりにつながる。そして、それを担う職員、社会福祉法人の介護従事者を含めて人材育成、具体的に頑張っている方をどう支援するかが、3-3になる。そう考えると、ここを基本にしてもいいと思う。

濱委員

今日のいろいろな資料を拝見して思っていたことを網羅するページになるかと思うが、基本目標1・2は、ここにぶら下がる施策と所管する部局があって、今までの縦割り行政の仕事の問題が多いと思う。この点で、今が歴史の転換点にきているということは感じている。生産年齢人口の減少、外国人の増加など、様々な課題がある中で、今土台作りをしっかりと、横串を刺していくということを考えると、基本目標3は上位に組み込んでほしい。区の庁舎内でも、横断的に多様な観点から取り組める体制にしてほしい。

山崎委員

1～3の順番は優先順位ではないということであれば、上下の議論の重要性は感じられない。そういうものを示すのであれば三角形の図にするのも一つの案なのではないか。どれも重要だと思う。

北島委員

今仰ったように、優先順位の順ではないということに加え、濱委員の意見のように組織的・体制的な話を含めている点、1・2と3とでは内容的に抽象度が違うレベルの話であると思う。現行計画において各基本目標に散りばめられていた事項を3としてまとめたのだと思う。

抽象度が違うことなので、ある種並列に並べるのとは違う、構造が違うのかと思う。それはどちらが大事ということではなく、性格が違うから構造的に並列ではなくした方がわかりやすいのではないかと。そして実際的にも横断的にこれやっということなので、表現の仕方を変えたほうがわかりやすい気がした。

炭谷委員

基本目標3は横断的なことが書いてある。最初に持ってくるすると、組織横断的なことが書いてあるのかなと思う。これが地域福祉計画なのかな、という印象を区民が持つてしまうのではないかと。現状は、行政組織の内容が多いので、迷うところ。中身を整理すれば最初に持っていけるようになる。

張間福祉部長

1～3は優先順位でないことは確実である。社会福祉法の法体系からすると、今回の提案の順番でもいいのかと

思う。相談体制の強化・充実が大事ではあるが、最初に来て区民がどう思うか、という懸念は同感である。

炭谷委員

基本目標3の掲げることとしては最初でもいいが、具体的な取組みをみると、役所内部のことばかりなので、最初に持ってくると「こんなことが地域福祉計画のいわば理念の具体化か」といわれると寂しいと思う。

むしろ1-1に書いてあるような地域づくりが目標ですとすれば、「そうかそういうことか」と取ってくれるが、もし3-1がトップにあったら『相談支援体制を強化する』が地域福祉のビジョンかな」と取られるおそれがある。

中原委員

今のお話を聞いて考え直さないといけないと思ったが、氷山の話で言うと、基盤は基本目標1で、具体的な支援策は氷山の中の埋もれた部分だと思う。そういう意味でいうと、その点を3章の前の方できちんと説明をするとい。これはこういう重要な部分であるということ。1つ懸念するのは、相談支援体制を区がどう考えているか、心配している方もいると思うので、その辺を第3章の初めの方で少し説明をするといいのではないか。基本目標1、2、3のとおりにするなら、その前に少し説明を加えればしっくりくるのではないか。相談支援体制の強化あるいはチーム支援の強化は、どこかで謳わないといけないかと思う。

炭谷委員

3-1や3-2は、基本目標1や2を推進するための手段となっている。手段を最初に住民、区民の方が見て、理解できるかが疑問である。

北島委員

順番は今のままでいいと思うし、その方がわかりやすいかと思う。1や2を実施する際に、ベーシックなものが3というであって並列的な構造ではないほうがしっくりくるのではないかと思う。語る順番は今のほうがわかりやすいと思うが、構造的な表現を変えろということだと思う。

山崎委員

基本目標1-3「誰もがやさしくなれる風土の醸成」は、いい言葉だと感じた。

我々はサービスを提供する側で、受け入れ側がオープンであることが大切。何かの問題に対して、受け入れ側の人材育成、地域づくりが一番重要。日本社会が成熟して、サービスが便利になるが、受け入れ側が当然と思わないことも重要。何か課題があった時に手を差し伸べられる地域社会も大切。基本目標1-3の文言は、上に上げてイメージ的にはいいのではないかと思う。

炭谷委員

注釈を加えて、基本目標1・2の基盤が3であるという性格がわかるように工夫したいと思う。意見をもとに、地域福祉計画を作りたい。

最後に3点お話しする。

福祉のニーズが難しく、深刻化している。従前の牧歌的な地域福祉計画では間に合わないのではないかと思う。

外国人、精神障がいの問題、自殺者、犯罪率、家庭の中では児童・高齢者虐待、DVが増えて、深刻化している。これまでのような地域福祉計画といったのんびりした穏やかな計画では、間に合わない。深刻な問題に対応していかなければならないと感じている。

大田区の目玉として、つながりを求めよう、優しい風土づくりをしようと挙げているが、どうつながりを作るといいのかわからない。川崎委員の喫茶店やソーシャルファーム、山崎委員の寺子屋などの取組みをしないと、つながりができない。具体的な施策・取組みをセットにしないと、標語に過ぎなくなってしまう。

いろいろな方に参加してもらう必要がある。その点で、中間組織、社会福祉協議会もそれに入るが、社会福祉法人や協同組合などの役割が大切になってきている。民間企業も、SDGsなどで社会貢献が重要になってきている。これらの主体の参加が進めば、高福祉中負担も実現できるのではないかと考えている。企業の社会貢献などがあれば実現できるということを、大田区地域福祉計画で示してほしい。

最後に非常に厄介な問題が残っているが、いろいろとご相談させていただいてまた皆様方にご意見をいただければと思う。

4 次回の予定

事務局から、次回の会議開催予定日を報告した。

5 閉会

以上